

5月30日(土)開館

いわき震災伝承みらい館

～東日本大震災の記憶と教訓を未来に伝える～

せず、確実に後世へと伝えていくことにより、災害に対する危機意識や防災意識の醸成を図ることを目的とした「震災メモリアル事業」を推進するための中核拠点施設として「いわき震災伝承みらい館」を整備し、五月三十日(土)に開館します。

復興まちづくりに関わる取り組みを支援

平成二十三年三月十一日、本市は地震、津波に加え、原発事故が重なるという未曾有の複合災害に見舞われました。市では、東日本大震災の記憶や教訓を風化さ

災害に対する危機意識や防災意識の醸成

同館では、震災関連資料を収集、保存、展示するほか、定期的に震災語り部が生の声で震災の記憶や経験を語り、防災・減災の学習や継承事業を行います。また、イベント等を通して情報発信・連携交流の促進を図り、本市の復興のあゆみなどを共有するとともに、市内各地の復興まちづくりに関わる取り組みを支援します。



- 施設概要
 - ▼所在地 薄磯三丁目11
 - ▼施設案内 展示室、多目的学習室、展望デッキ
 - ▼開館時間 9時～17時 (入館は16時30分まで)
 - ▼休館日 月曜日、年末年始
 - ▼駐車場 有り(普通車32台、大型バス2台)
 - ▼入館上の注意 館内の飲食は禁止
 - ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開館日時が変更となる場合がありますので、事前に同館へお問い合わせください。

主な展示

- ①ガイダンス映像 震災について震災語り部などが体験談を伝えます。
- ②地震、津波、原発事故と避難、復旧、復興のパネル展示 写真パネルや映像などで東日本大震災の発災から現在に至るまでの状況を各テーマごとに時系列で展示します。
- ③実物展示 津波の被害にあった旧豊間中学校の黒板、学習机などを展示します。
- ④津波の映像展示 動画や写真を織り交ぜた映像を展示します。
- ⑤ハンズオン展示 防災グッズなどを4カ所に設置し、直接手に触れて学ぶことができます。
- ⑥タッチパネル展示 4カ所に設置したタッチパネルで地震発生時や避難所生活をシミュレーションして学べるほか、写真で震災前後のまちの変遷を見ることができます。
- ⑦VR (バーチャルリアリティー) 体験 被災した旧豊間中学校の解体前の校舎をバーチャルリアリティー映像で体験(13歳未満の方を除く)することができます。

④津波の映像展示



○お問い合わせ
いわき震災伝承
みらい館
☎38・4894

同計画の基本目標

基本目標 1

安心して子どもを産み育てるために

相談体制の充実など、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備に取り組みます。
多様なニーズに対応できる教育・保育環境の整備など、就労と子育ての両立の支援に取り組みます。

基本目標 3

支援を必要とする子どもとその家庭のために

きめ細やかな相談対応や継続的な支援を行うとともに、関係機関と連携し、児童虐待の防止や子どもの貧困対策などに取り組みます。
ひとり親家庭等の負担軽減を図るなど、配慮が必要な家庭を支え、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

基本目標 2

子どもが健やかに育まれるために

子どもの権利が守られ、自分を大切にできる心を育むことができる環境づくりや、子どもの健康、疾病の予防、生活習慣の基礎づくりなどに取り組みます。
さまざまな体験や人との関わりなどを通じて「生きる力」を高めるための豊かな学びの土壌づくりに取り組みます。

基本目標 4

子育てを地域全体で支えるために

地域住民の多くが子育てへの関心・理解を深め、地域におけるさまざまな主体が連携しながら、地域全体で子どもを守り、育てる環境づくりに取り組みます。

取り組みの一例を紹介

母子保健コンシェルジュ・子育てコンシェルジュサービス事業

ワンストップ拠点として各地区保健福祉センターに母子保健コンシェルジュおよび子育てコンシェルジュを配置し、妊婦や子育て世帯のさまざまなニーズに応じた情報提供や相談・助言などの支援を行います。



乳幼児健康検査

発達の節目である時期に、疾病・異常の早期発見、成長発達の評価に基づく保健指導を行うことで、疾病予防、早期対応、育児不安の軽減および健康の保持増進を図ります。



幼児教育・保育の無償化

子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所および幼稚園などを利用する3歳から5歳（就業前）までの幼児の利用料（保育料・授業料）を無償化します。
※市民税非課税世帯の0歳から2歳までの乳幼児についても、保育の必要性が認められた場合、利用料を無償化します。



放課後児童クラブ

保護者の就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学生に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ります。



第二次市子ども・子育て支援事業計画を策定

○お問い合わせ
こどもみらい課
企画係
☎22-7483



これまでの取り組み

市では、子どもや子育て家庭を支援する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成二十七年三月に「市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これまで、妊娠から子育て期にわたり、出産・子育てを総合的に切れ目なく支援する「いわきネウボラ」の構築、良好で多様な保育環境の提供に向けた認定こども園や小規模保育事業の拡充、公立保育所の整備など、さまざまな取り組みを進めてきました。

子育て支援ニーズの多様ななどに対応

子育て支援ニーズの多様化、保育需要の一層の拡大、さらには、児童虐待や子どもの貧困の社会問題化など、子ども・子育てを取り巻く環境がさまざまな変化していることを踏まえ、本年度から令和六年度までの五年間を計画期間とする「第二次市子ども・子育て支援事業計画」を本年三月に策定しました。

子どもたちが大切に育まれるために

同計画では、子どもたちが常に家庭や地域の中心にある存在として大切に育まれるよう、基本理念と基本目標を見直し、母子保健および子育てコンシェルジュ等による相談体制の充実や

同計画の基本理念

子どもまんなか 笑顔と夢が広がるまち いわき

子どもは、未来を築くかけがえのない存在であり、その健やかな成長は、家庭や地域の喜びとなり、社会全体の活力となって広がっていきます。

本市は、子どもたち一人ひとりが、家族はもとより地域の人たちにも、いつも「まんなか」にある存在として大切にされながら、笑顔とともに育まれ、子どもたち、家族、そして地域の人たちみんなが、未来に向かって夢を大きく描けるようなまちづくりを推進していきます。



放課後児童クラブの拡充など具体的施策を体系的にとめるとともに、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の需要と供給の見込みなどを定めました。今後は、計画に掲げた基本理念の実現に向けて、施策の着実な推進に努めていきます。